

令和 7 年 11 月 定例記者会見

令和 7 年 11 月 20 日（木）午前 10 時 30 分～

平素は、報道関係の皆様には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

本日の案件につきましては、令和 7 年第 6 回田辺市議会定例会に提出いたします「議案」についてであります。

第 6 回田辺市議会定例会は、令和 7 年 11 月 26 日（水曜日）午後 1 時開会で、今議会の議案件数は、専決処分報告 1 件、条例関係 4 件、予算関係 8 件、その他 23 件の計 36 件、これに人事案件 4 件を合わせて、合計 40 件となります。

議案の主な内容につきましては、3 ページをお願いします。

まず、議案第 1 号「田辺市督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、現在、納期限後に送付する督促状に係る手数料として「督促手数料」を市民の皆様にご負担いただいておりますが、この度、当該手数料を廃止するため、関係する田辺市税条例等の 14 条例をそれぞれ改正するものです。

議案第 2 号「田辺市火入れに関する条例の一部改正について」及び議案第 3 号「田辺市火災予防条例の一部改正について」は、令和 7 年 2 月 26 日に発生した岩手県大船渡市林野火災を受けて、国から「林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令等により林野火災予防の実効性を高めることが必要」とする指針が示されたことから、両条例について、それぞれ所要の改正を行うものです。

議案第4号「田辺市水道事業給水条例等の一部改正について」は、災害その他非常の場合において、給水装置又は排水設備の工事を施行する者の範囲を拡大するため、関係する田辺市水道事業給水条例等の3条例をそれぞれ改正するものです。

4ページにまいりまして、議案第5号「工事請負契約の締結について」から、5ページの議案第10号「工事請負契約の締結について」までの6件につきましては、紀南文化会館大規模改修工事に係る請負契約をそれぞれ締結するものです。

6ページにまいりまして、議案第11号「工事請負変更契約の締結について」は、林道安川大塔川線（大杉隧道）トンネル補修工事の請負契約を変更するもので、議案第12号「権利の放棄について」は、住宅新築資金貸付金に係る債権を放棄するものです。

議案第13号「田辺市高齢者複合福祉施設たきの里の指定管理者の指定について」から、9ページの議案第26号「紀伊田辺駅前自転車駐車場の指定管理者の指定について」までの14件につきましては、それぞれの施設の指定管理者を指定するものです。

10ページをお願いします。

議案第27号「令和7年度田辺市一般会計補正予算（第6号）」の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は10億2,173万7千円で、補正後予算額は529億4,249万2千円となります。

補正予算の内容につきまして、まず1点目は、「職員人件費の補正」です。

本件につきましては、職員配置の変動及び各種手当等の支給状況を踏まえ、人件費を補正するもので、次の「議員報酬等の減額」につきましては、本年4月27日施行の田辺市議会議員一般選挙から議員定数を20人から18人に改めたことに伴い、議員報酬等の不用額を減額するものです。

11ページにまいりまして、「ふるさと田辺応援寄付金及び返礼等業務委託料の増額」につきましては、県外市外の皆様からの「ふるさと納税寄付金」が増加していることから、歳入の「ふるさと田辺応援寄付金」を増額するとともに、歳出の「ふるさと寄付金返礼等業務委託料」を増額するものです。

次の「私立学校運営安定化支援交付金」につきましては、本市の山村地域の振興に資するよう、うつほの杜学園の安定的な学校運営を目的に頂いた「ふるさと田辺応援寄付金」を活用し、学校法人うつほの杜学園に対して補助を行うものです。

12ページにまいりまして、「住宅耐震改修事業費補助金の増額」につきましては、市民の皆様からの申請件数の増加に対応するため、予算を増額するもので、次の「障害者福祉事業費の増額」につきましては、障害者福祉サービスの利用件数の増加等に対応するため、予算を増額するものです。

13ページにまいりまして、「医療扶助費の増額」につきましては、生活保護費の医療扶助費について、実績により予算を増額するもので、次の「寄付金受入による備品購入」につきましては、地域住民の健康増進等を目的とした寄付金を頂いたことから、保健センター内に設置する大型モニター等を購入するものです。

次の「生活営農資金利子補給補助金」につきましては、本年4月の梅の降雹被害を受けて、生活営農資金の融資を受けた農業者に対して利子補給を行うものです。

14ページにまいりまして、「小規模土地改良事業」につきましては、県補助金を活用し、稲成町江原地区の水路改修を実施するもので、次の「地域経済循環創造事業補助金」につきましては、民間事業者が実施するグランピング宿泊事業が、国の補助事業に採択されたことから、当該宿泊施設の整備に対して補助を行うものです。

15ページにまいりまして、「上左向谷線局部改良事業」につきましては、本年9月に道路法面が崩落したことから、対策工事を実施するもので、次の「水路新設改良費予算の組替え」につきましては、上芳養瀬谷川水路改良工事費を減額し、新たに中芳養地区における水路改良工事費を追加する予算の組替えを行うものです。

16ページにまいりまして、「熊野参詣道補修事業」につきましては、県補助金を活用し、熊野参詣道の木橋を補修するもので、次の「市債繰上償還の実施」につきましては、将来の公債費負担の軽減を図るため、市債の繰上償還を実施するものです。

17ページから20ページには、「国民健康保険事業等の特別会計」の補正予算及び「水道事業等の企業会計」の補正予算の内容を載せております。

以上で、第6回市議会定例会に提出いたします議案についての説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。